

# 令和6年第6回 大田市議会 一般質問

令和6年12月5日～

## 1. 宮脇康郎議員【答弁⇒市長、教育長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 安全に過ごせる学校環境の整備について

気候変動の影響で、夏の猛暑が当たり前になり、7月の平均気温は2年連続で過去最高、猛暑日の連続日数も過去最高を記録した。

こうしたなか、熱中症による救急搬送も急増するなど日常生活にも深刻な影響が出ており、児童生徒の学びの環境の改善も急がれる。

2018年7月、愛知県の小学1年生が校外学習から帰校後、熱中症で死亡した事故を機に学校施設への冷房の整備が進んだ。

地域の学校は、児童生徒の学びの場でだけでなく、近年の異常気象による豪雨や地震などの災害に対して防災拠点としての役割も大きくなっている。小中学校の体育館は、災害時の避難所に指定され、被災者が身を寄せる場となることへの配慮が欠かせない。

そこで、以下の点について伺う。

- (1) 猛暑が続くなかでの学校での熱中症の発生の現状、及び熱中症対策について
- (2) 学校の空調設備の整備の現状
- (3) 学校体育館の空調設備の計画的な整備が必要と考えるが、その課題

## 2. 柿田賢次議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 要配慮者等安全確保体制の整備及び自主防災組織について

今年に入り、自然災害が各地で起きている。1月の能登半島地震、8月には南海トラフ地震臨時情報にもつなげた宮崎県日向灘地震、そして台風5号や10号の上陸により各地に甚大な被害をもたらしました。幸い大田市においては大きな被害はありませんでしたが、平成30年の島根県西部地震は記憶に新しいところがあります。そこで、今後も予想される災害に対し、避難経路や、避難場所、避難誘導など地域での取り組みも重要になってきます。大田市も、国の指針により、大田市地域防災計画を立てておられますが、今回は、要配慮者等安全確保体制の整備について伺いたいと思います。

災害対策基本法（第49条の10）により、「市町村は要配慮者のうち、災害時に避難を要するもの＝避難行動要支援者の把握に努めるとともに、避難支援等を実施するための基礎となる名簿＝避難行動要支援者名簿を作成しておかねばならない」とある。

また、避難行動要支援者ごとに「個別避難計画」を作成するよう努めるようになっています。

そこで、以下2点について伺う。

- (1) 大田市における避難行動要支援者名簿、個別避難計画について
  - ①避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成について
  - ②避難行動要支援者はどのように把握されたのか
  - ③名簿作成は本人や家族の同意が必要、掲載同意率について
- (2) 自主防災組織について
  - ①自主防災組織の組織率について
  - ②組織化後の活動状況など、調査は行われているか
  - ③第2次総合計画の後期計画に「各地域の個別避難計画の作成推進を通じて、自主防災組織の設立を推進する」とあるが、個別避難計画の作成が自主防災組織の設立にどうつながるのか

### 3. 塩谷裕志議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一括質問答弁方式》

#### 1. 今後の市の持続可能な財政運営と、市長自らの情報発信並びに、職員の中長期的な育成について

市の将来にわたる財政状況を危ぶむ声を多数聞いており、それらを払拭すると共に、現在進めている大型プロジェクトが適正に遂行し、今後の人口減少、少子高齢化社会に対処出来る「持続可能な市政・財政運営・まちづくり」を進めて頂きたく質問させていただきます。

今定例会の初日の全員協議会においても、1年前倒して中期財政運営方針（令和11年までの5年間）が示されたところであります。昨年度の決算同様に大幅な改善や基金等の取り崩しの抑制、目標値設定が成されており、現在、進行している大型プロジェクト「大田市駅前土地区画整理事業」「人権センター（隣保館）整備事業」「火葬場改修事業」「新庁舎整備事業」、そして「大田小学校校舎整備事業」と今後5年間で取り組んでいきます。当初計画での概略事業費の総額は、ざっと200億を超えるものであります。

他市においても当初予算より、物価高騰や資材人員不足などで現在においても2〜3割高になっており、市民の皆さんも事業を進めるにあたり危惧をしているのが現状であります。そこでお伺いします。

中期財政運営方針では、令和12年度以降の公債費33億円以下を想定しており、こういった財源が活用できるのか、補助金や償還期間など未確定な部分は承知しているが、事業開始にあたっては数値の想定などは説明はすべきである。

そこで1点目、上記に挙げた整備事業（最終事業／庁舎整備）の償還が始まる令和16年以降の市債残高、公債費、償還終了事業、基金残高など、どう想定しているのかお伺いします。

この度の前倒しの財政運営方針は好機であり、市民の大田市政、財政への不安危惧を少しでも払拭するためにも、市民への市長自らの説明が必要と考えます。

そこで2点目、大型プロジェクトが本格的にスタートするにあたって、市民への説明会が開催されると思いますが、市民に分かり易い資料で市長自らの声で説明すると共に、大田市のビジョン（将来像）を語って頂きたいと思えます。所見をお伺いします。

市政運営の企画、運用の主体は職員であり、また市民への市政伝達、情報発信の媒体は、職員でもあります。職員個人は各々個性があり得手不得手があり、適材適所とは言うものの難しいところでもあります。

人口減少、少子化、そして働き方の多様性、若者の雇用への考え方の変化など公務員とはいえ人材確保に苦慮しているのが現状であり、民間事業所においても同様であります。この度の大型プロジェクトや一般行政業務においても市民との接点が一番多いのは職員であり、多岐にわたる市民ニーズに応えていかなければ大変な業務と察するところです。

そこで3点目、一朝一夕にはならない人材の育成・確保であり、今後は働き方や職場環境の改善などに取り組んでいくなか、新庁舎整備などは改善の好機と考えるが、市長の所見をお聞かせください。

### 4. 森山幸太議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

#### 1. 高齢者の暮らしを支える訪問介護と介護人材確保の課題等について

2025年に、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる。介護ニーズが一層高まる一方で、人材不足が大きな課題となっている。自分らしい生活を維持していくためには、必要な時に適切な支援を受けられることが必要である。また、人材不足に加え、3年ごとの介護報酬改定による訪問介護の基本報酬の引き下げや、加算によって報酬が上がる仕組みになっているため、小さい事業所には事務負担が大きくなっている。このままでは、利用者が必要な介護を選べなくなる。人手不足はもちろん、ケアプラン作成に加え、地域活動や相談などが増え、業務が煩雑になっていることが課題となっている。また、「2025年問題」に向けて、今後もさらに高齢者化は進むことが予想され、介護サービスの利用増加のみならず、介護職員の不足が危惧されているところである。

そこで、下記の点について伺う。

- (1) 令和6年度の介護報酬改定により報酬単価が引き下げられた訪問介護について、国の説明では、減額分は処遇改善加算によって補填されているとの説明もあったが、訪問介護の報酬改定と処遇加算によってどのように補填されたのか、その仕組みについて伺う。また、大田市の訪問介護の状況について伺う。
- (2) 厚生労働省は、2026年に約240万人の介護職員数が必要となり、2022年に比べ、25万人不足すると推計している。大田市の介護需要の推計と人材確保の状況と諸課題について伺う。

## 5. 伊藤康浩議員【答弁⇒市長、関係部課長】

《一問一答方式》

### 1. 国が進める基礎控除額の変更に伴う問題点及び現行制度の問題点と解決策について

現在国が進めている基礎控除額の変更が制度化された場合の問題点

- (1) 市では地方税の減収という影響が考えられる。
- (2) 所得税額や住民税額、税法上の所得が料金算定の基礎である国民健康保険料・保育料等の料金や高額医療費制度の限度額等が増加し、給料の手取りが増えても支出がそれ以上に増加し、収入が少なくなるケースが考えられる

現行制度の問題点非課税者が課税世帯に転入・転居した場合と課税者が非課税世帯に転入・転居した場合の問題点。

- (1) 収入が少ない方が転入した世帯の世帯員と扶養関係が無くても国民健康保険の7割・5割・2割等の軽減が受けられない場合がある。
- (2) 子どもがおられる場合、本人が非課税であっても保育料の納付を求められる場合がある。
- (3) 国が支給する特例給付金等についても受けられない場合がある。

このように、現行制度、税制の改正により生活に影響が出る場合、その問題点について市民にあらかじめ周知することも必要だが、それ以上に全ての影響について相談・説明できる窓口が必要と考えるが所見を伺う。

## 6. 胡摩田弘孝議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 持続可能なまちづくりについて

大田市においても、少子・高齢化や人口減少、過疎化などにより、地域活力の低下が懸念される中、行政ニーズの多様化への対応が課題となっています。

このような状況の中、従前の「すべて行政が担う公共サービス」は困難になっており地域の多様なニーズに対応する新しい公共サービスの在り方が重要となり、当市でも、以前のブロックによるまちづくりから、各まちセン単位での活動に軸を移した施策が実施されてきました。

一部の地域では自治協議会が設置され、生活交通の確保、買い物支援、地域防災、見守り、通いの場など様々な課題に積極的に取り組んでおられる地域や、逆にブロックを生かした活動をされているところもあるなど、地域によって事情が異なっています。

地域活力の低下や厳しい財政状況などにより、画一的な行政サービスの提供が困難な状況となり、それまで進めてきた「協働によるまちづくり」をさらに発展し、地域住民が自らが住み続けられる地域を創っていく「持続可能なまちづくり」に変更して、活動が進められてきました。

こうした中、議会が招集する「おでかけトーク」では、「市民と一体的な取り組み」、「市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくり」、「自治会の運営維持・充実」を望む意見や提案が多く寄せられています。

そこで、今後の大田市におけるまちづくりについてどのような施策や方向性を検討されているのか、以下、4点について伺う。

- (1) 地域運営組織の実態や成果について
- (2) まちづくりの財源確保と支援について
- (3) 人材の確保と育成について
- (4) 今後のまちづくりの方向性について

## 7. 石田洋治議員【答弁⇒市長、副市長、教育長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 子育て世帯訪問支援事業について

児童福祉法等の一部を改正する法律が2022年6月に成立し、本年4月施行されています。各市町村では、従来の児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健法に基づく「子育て世帯包括支援センター」のそれぞれの機能や意義を活かしつつ、母子保健と児童福祉の縦割りの壁を乗り越え、新たにすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関である「子ども家庭センター」設置をすることが努力義務となりました。大田市においては、本年度より子ども家庭支援課内に「子ども支援センター」を設置され、子育てサービスの充実に努められている状況ですが、具体的な取り組みについて伺います。

- (1) 子ども家庭センターの具体的な取り組み状況について
- (2) 子育て世帯訪問支援事業の取り組み状況について
- (3) 訪問支援員の確保、産後ドゥーラ等の専門性を持った支援員の養成について

### 2. 5歳児健診の導入について

子ども家庭庁は令和7年度から発達障がいの可能性を見極めるのに有効な「5歳児健診」の普及に乗り出すとしています。国立成育医療研究センター小枝達也副院長は、5歳児健診によって、落ち着きがない等の特性に気付き、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子どもたちが通常学級でも問題なく学べるようになる。導入した自治体では不登校が減ったという研究もあると、その必要性について言及されています。大田市においても導入を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

- (1) 大田市で取り組んでいる発達クリニックの現状と課題
- (2) 5歳児健診の導入検討について

## 8. 和田章一郎議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 大田市の行財政について

- (1) 中期財政見通しに基づく財政運営について